

県民を対象とした観光促進事業の新規予約への割引停止

現在実施中の県民を対象とした県内観光促進事業について、県内の感染状況は、現時点で、事業中止の判断基準であるステージⅢ相当に至っておりませんが、新規感染者数の増加傾向や医療提供体制の確保状況を踏まえ、事業の新規予約への割引停止いたします。

1 概要

＜ゴールデンウィーク中（5/1～5/5）の割引の取扱＞

割引内容	宿泊割引：県内宿泊施設の宿泊費の1/2以内（1人1泊最大5,000円）
利用方法	①県内旅行業店舗又は②予約サイト（楽天トラベル・じゃらんnet）で割引

→ 5月1日以降の新規予約は、割引を停止します（既に申込んだ予約は割引対象）

＜ゴールデンウィーク後（5/6～5/31）の割引の取扱＞

割引等の 内容	宿泊・日帰旅行割引	宿泊費・旅行代金の1/2以内（1人最大5,000円）
	地域クーポン	割引に合わせ付与（1人最大2,000円）
利用方法	①県内コンビニで購入した旅行券と地域クーポンを登録事業者への現地支払いの際に利用、②県内旅行業店舗で宿泊等割引	

-
- ・ 5月1日以降の新規予約への割引及び地域クーポンの発行を停止
 - ・ 5月1日から予定しておりましたコンビニエンスストアでの旅行券と地域クーポンの発行は延期
 - ・ 旅行業者店舗での申込のうち、既に申込んだ予約は割引対象とします（但し、地域クーポンの発行は延期）

2 キャンセルへの対応

- ・ 新規予約への割引停止に伴う以下の予約に対しては利用者の負担が生じないように対応します

予約期間	令和3年4月22日(木)(事業公表日)～4月30日(金)(事業停止公表日)
対象予約	令和3年5月6日(木)～5月31日(月)の宿泊等で規程上キャンセル料が発生する予約
キャンセル期間	令和3年4月30日(金)～5月7日(金)

※キャンセルをする場合は、お申込の旅行業者やインターネット予約サイト、宿泊施設にお問い合わせください

※無料キャンセル対応をいただいた事業者には割引相当額を上限に補償します

3 今後の対応

- (1) 事業再開については、5月14日頃に判断します。
- (2) 県内の感染状況が、ステージⅢに引き上げられた場合、1週間の周知期間後、既存予約についても割引の対象外とします。

問い合わせ先：元気旅事務局コールセンター（営業時間10時～19時、年中無休）
電話番号 0570-666-867